



情報通

2009. September 9月号
 発行日：平成21年9月1日
 発行：東京税理士会
 情報システム委員会
 題字：金井塚 清 (豊島)

9月、10月は日税連ICカード取得促進月間です!

お持ちですか? 第二の税理士証票

日税連ICカードは、今や税理士にとって当たり前となりつつある電子申告に必要です。日本税理士会連合会では、このICカードを「電磁的世界の税理士証票」と位置づけており、取得の促進を行っています。

東京税理士会では、9月、10月を「日税連ICカード取得促進月間」とし、全会員の取得を目指します。まだ取得していない方は、すぐに発行申請をお願いします。



まだ取得していない方は

「日税連電子認証局」に電話
03-5435-0940

「電子証明書の発行申請」と伝える。



全員参加でITツールを生かした運営を

情報システム委員会 委員長 小林 武廣

引き続き情報システム委員会委員長として大きな課題に取り組むことになりました。

大きな課題とは2つあります。

電子申告の推進と会員事務所のIT化です。

電子申告の推進はe-TAXの取り組みにおいて、他の単位会に比して大きく遅れをとっている会員の利用割合を高めることが重要だと思っています。前期から山川会長のご指示で、電子申告の推進は情報システム委員会が当たることとされておりますが、今期はこの点が、新たに設置された電子申告推進委員の運営要領においても明確にされたところです。

これに伴って情報システム委員会には、これまであったいわゆる各部・委員会からの派遣の委員がいなくなり、各委員は情報システム委員の本務に専念することになりました。

また、本会の役員である電子申告推進委員の先生方のご活躍にも大いに期待したいと考えています。

会員事務所のIT化については、電子申告の推進と一体のものとして位置付けて各種の施策を講じてきました。例えば、研修会等において、税理士事務所をIT化することによって電子申告も容易となるほか、業務の効率化と費用の節約効果に資することを明らかにしてまいりました。

しかし、課題はこのほかにもあります。例えば財務データの表現形式であるXBRLという方式（これはe-taxにも組み込まれている方式です。）についての税理士会としての取り組みなどがあります。今期は、これらについてさらに突っ込んだ独自の施策を追求したいと考えております。

このようにいずれも大きな課題ですが、今期の情報システム委員会は、全員が日常的に取り組むことを目指して、小委員会を3つ設置しました。

一つは、電子申告推進小委員会です。ここでは、電子申告推進のためのきめ細かい施策を考え、実際にも未利用会員の把握を行うなど、各支部におかれた電子申告推進委員の活動をサポートすることを担います。

また、企画小委員会をおきまして、事務所のIT化の企画や情報フォーラムの在り方について検討します。

最後に、「情報通」小委員会は、平成15年から置かれているこの「情報通」を更に会員の皆さんに親しまれるものにするための編集委員会的役割を担います。

そして、重要なことがもう一つ、これらの活動を進めるためのツールとして、グループウェアを用いて日常的に協議を続けていきます。

これらにより、今期の情報システム委員会は、電子税理士会の魁となろうと心掛けていますので、どうぞご理解とご支援のほどをお願いいたします。

電子申告推進委員に絶大なるご協力を

情報システム委員会 担当常務理事 森 外志廣

この度、情報システム委員会担当常務理事を再度拝命致しました。会員の皆様には前2年間、情報システム委員会並びに電子申告推進にご協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、今後の情報システム委員会の活動方針等については小林委員長より報告されていますので、私は当委員会の大きな課題の一つである電子申告の現状報告と普及推進についてのご協力をお願い申し上げます。

9月・10日日税連ICカード取得促進月間

日税連認証局の電子証明書発行状況は平成21年7月31日現在、全国平均63.50%、東京会は51.64%、15単位会で最下位であります。また、東京会の支部別発行状況は高取得率の支部は72.90%で低取得率の支部は33.22%であります。是非とも日税連ICカードの取得をお願い申し上げます。

11月・12月電子申告開始届出提出促進月間

本会の独自の調査による電子申告開始届出書提出状況は、平成21年3月31日現在、8,821人で52.49%（社員税理士・補助税理士除く）であります。日税連ICカードの取得率に近い数値となっており、提出率の高い支部は74.00%、低い支部は41.79%であり、是非ともすべての会員に電子申告開始届出書の提出をお願い申し上げます。

1月電子申告による法定調書提出促進月間

平成20年度の電子申告による法定調書の提出状況は、東京国税局管内では148,124件で利用率20.10%、大阪国税局管内179,104件、利用率43.98%、関信局管内151,134件、利用率43.49%であります。法定調書は電子申告で提出をお願い申し上げます。

2月・3月電子申告による所得税・消費税提出促進月間

平成20年度の所得税の電子申告状況は東京国税局管内1,018,064件、利用率17.88%、大阪国税局1,196,717件、利用率31.97%、関信局860,810件、利用率25.75%となっており、利用率は東京国税局管内が低い利用率となっており、大阪国税局管内には提出件数まで劣ってしまいました。是非とも2月・3月の所得税・消費税の確定申告は電子申告でお願い申し上げます。

今後、電子申告「推進委員」は、未利用会員に日税連ICカードの取得、電子申告開始届出書の提出、法定調書・所得税・法人税・消費税等を電子申告での提出をお願い申し上げますので、是非とも絶大なるご協力をお願い申し上げます。

全48支部の電子申告推進委員が参加

～電子申告推進委員会会議開催報告～



東京税理士会では、電子申告のさらなる普及・推進を目指す新たな施策として、電子申告推進委員制度をスタートいたしました。本制度の趣旨説明や意見交換のために、7月27日に東京税理士会館で電子申告推進委員会会議を開催し、全支部の推進委員が出席しました。

冒頭、小林副会長（情報システム委員長）より、税理士が電子申告に取り組む意義等が述べられ、引き続き東京国税局の中村辰博氏（企画課課長補佐）より、電子申告の現状について報告の後、今後も税理士会と協力して電子申告の普及に取り組むたいとの挨拶がありました。

情報システム委員会より、推進委員の具体的な活動方法等について説明を行った後、各支部の推進委員より、電子申告普及のために各支部で行っている施策について現状報告がありました。支部での施策としては、①ソフトベンダーに講師を依頼して操作説明会を開催し

ている、②支部独自の相談窓口を設置している、③税務署担当者と協力体制を構築し、研修会開催の際には会議室を利用させてもらっている、④支部幹事会等で電子申告開始届の提出を会員に根気よくお願いしている、等の報告がありました。

会議終盤の意見交換では、①ベンダーのサポート体制をさらに充実させるよう、要望してほしい、②会を挙げて電子申告に取り組む姿勢をもっと大々的にアピールすべきである、③日税連ICカードの取得手続きを簡略化してほしい、④電子申告への対応はプロとして当然であるので、対応は「依頼」ではなく「指導」であるべきである、等の意見・要望が情報システム委員会に寄せられた。本会では、今後も推進委員と常に意見交換を行い、関係各所と協力して、電子申告の普及に取り組む予定である。

TAINS東京ユーザー会運営委員会

10月9日(金)

PM1:00~PM4:30

TAINS 徹底活用セミナー

参加費
無料

税理士情報ネットワーク「TAINS」東京ユーザー会では、下記のとおりセミナーを開催し、TAINSシステムの有効活用による税理士業務の効率化を提案いたします。

今回は、2種類の講座を用意した他、運営委員による相談コーナーも設置し、パソコンや事務所IT化のご相談も承ります。みなさまのご参加をお待ちしております。

開催日

平成21年 **10月9日(金)**
午後1時～午後4時30分

場所

東京税理士会館2階201号室
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 電話 03-3356-4461

参加資格

東京税理士会会員・事務所職員
(TAINSの会員でなくても受講いただけます。)

講師

TAINS東京ユーザー会運営委員会
谷 信洋 朝倉洋子 矢崎義光 飯塚 武
森外志廣 依田孝子 菅沼俊広 正木洋子

申込方法

- A. 申込フォーム(セミナーのみ。相談室の申込は以下を参照)
下記申込フォームを利用して送信
http://tains-tokyo.jp/seminar_form.html
- B. 電子メール
タイトルを「10月9日セミナー申込」または「相談申込」とし、a)登録番号 b)氏名 c)会員・職員の区分 d)受講希望講座(1. 2のどちらかまたは両方)、e)相談希望の場合は簡単な相談内容を mailbin@zeirishi.gr.jp 上記まで送信(確認通知は送信しておりません。)
- C. FAX
下記申込書に記入し、東京ユーザー会事務局
(FAX 03-3356-4469)まで送信

時間・内容

1. TAINS入門編 (定員先着 150名)

時間 午後1時～2時30分

対象 ・TAINSに入会して間もない方
・TAINSに入会していない方・入会を検討してる方 など

- ・TAINSって何?
- ・TAINSってどんな時に便利なの?
- ・TAINSに入会したけど、使い方がよくわからない。

2. TAINS徹底活用編 (定員先着 150名)

時間 午後2時45分～4時30分

対象 TAINSをすでに使用している方
TAINSに入会を検討している方 など

- ・TAINSを活用して、業務をさらに効率化したい。
- ・運営委員の人は、TAINSをどう活用しているの?

同時
開催

TAINS運営委員
による相談室

受付時間 午後1時～4時(相談終了4時30分)
場所 東京税理士会館 2階203号室
相談員 矢崎義光・菅沼俊広

パソコン等ITの活用による事務所の業務改善、電子申告についてのご質問等、何でもご相談ください。

登録番号				相談内容(相談希望者のみ簡潔に記入)
氏名				
区分	会員	職員		
受講希望講座	1.	2.	両方	